令和６年度
郡市医師会特定健診・特定保健指導担当理事及び関係者合同会議

と　き　令和６年10月３日（木）15：00～16：10
ところ　山口県医師会６階会議室（ハイブリッド開催）

［報告：常任理事　岡　　紳爾］

本会議は、郡市医師会特定健診・特定保健指導担当理事、山口県医師会、山口県健康福祉部、社会保険診療報酬支払基金山口審査委員会事務局、山口県国民健康保険団体連合会、全国健康保険協会山口支部、山口県後期高齢者医療広域連合、当該年度の代表保険者（※本年度は地方職員共済組合山口県支部）、市町行政の特定健診担当者が一堂に会し、前年度の実施結果、今年度の実施状況の報告、次年度の実施に向けての協議及び情報交換、意見交換を行うことを目的に年１回開催しているものである。

開会挨拶

加藤会長　山口県の市町国保の特定健診の受診率は、都道府県別の受診率において、平成27年度から30年度までは全国最下位、令和元年度は44位、令和２年度は38位、令和３年度は40位、令和４年度は41位となっている。

山口県の場合、特定健診だけではなく、がん検診においても受診率が非常に低く、県民の皆様がすぐに医療機関を受診できる環境にあるためかどうかは定かではないが、治療の時期が遅れるとさらに医療費を要してしまう。なお、特定健診及び特定保健指導の受診率が上がると保険料が少し下がるようなインセンティブもある。

本日の会議では、他の好事例の取組みなどの紹介もあると思うので、そのようなこともお考えいただきながら、より良い方向に進めていっていただければと思う。

疾患の発症予防や早期発見のためには、継続的な健診が重要であることから、本日の会議では皆様との会話を通じて本県の特定健診・特定保健指導がより有意義なものとなるよう努めてまいりたいと考えているので、よろしくお願いする。

協議事項

協議に入る前に、事前配付資料にて令和６年度の実施主体と山口県医師会との集合契約の内容、特定健診等の保険者別の早見表、単価等を示した。

（1）令和５年度の実施結果について
（2）令和６年度の実施状況について（一括協議）

上記（1）、（2）に関して各実施主体担当者より個別にご説明いただいた。

山口県国民健康保険団体連合会　市町村国保での特定健診の実施率は、令和２年度はコロナ禍ということもあり、ほとんどの都道府県で前年度に比べて実施率が下がっていたが、本県ではコロナ禍においても、できる限りの懸命な努力により、対前年比は－0.6％と他県と比較して影響は小さかった。

また、過去４年間の伸び率は、5.2％上昇しており３年連続で全国１位となっている（**資料１**）。

なお、実施率が伸びるにつれて、特定保健指導の実施率は、マンパワー不足ということで順位を落としている。

県内保険者団体別特定健診実施率を他の職域団体の協会けんぽ、健保組合、共済組合と比較してみると、国保はかなり低い状況であり、国保の特定健診実施率向上に向けた取組みが必要と考えるので、皆様方のご協力をよろしくお願いしたい（**資料２**）。

資料１

（市町村国保）都道府県別特定健康診査実施状況（平成30年度～令和4年度）

	平成30年度			令和1年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			4年－30年		
	実施率	順位	対前年	実施率	順位	対前年	実施率	順位	対前年	実施率	順位	対前年	実施率	順位	対前年	伸び	順位	
北海道	29.5%	44	1.4	28.9%	46	−0.6	27.0%	44	−1.9	27.9%	47	0.9	29.7%	46	1.8	0.2	20	北海道
青森	38.0%	24	0.9	38.0%	28	0.0	33.8%	26	−4.2	35.2%	32	1.4	36.8%	30	1.6	−1.2	33	青森
岩手	45.4%	6	1.0	47.9%	3	2.5	42.5%	3	−5.4	45.1%	6	2.6	45.7%	6	0.6	0.3	19	岩手
宮城	48.3%	2	0.6	48.9%	2	0.6	42.0%	5	−6.9	45.8%	3	3.8	46.8%	3	1.0	−1.5	34	宮城
秋田	37.3%	26	0.3	37.4%	31	0.1	30.7%	37	−6.7	37.8%	22	7.1	39.3%	20	1.5	2.0	5	秋田
山形	48.7%	1	1.7	49.7%	1	1.0	47.2%	1	−2.5	49.5%	1	2.3	50.5%	1	1.0	1.8	7	山形
福島	42.8%	13	0.9	43.3%	14	0.5	37.6%	16	−5.7	42.3%	12	4.7	43.4%	9	1.1	0.6	14	福島
茨城	38.0%	24	1.1	38.6%	25	0.6	26.3%	46	−12.3	33.5%	34	7.2	35.6%	33	2.1	−2.4	40	茨城
栃木	36.6%	27	1.2	37.0%	32	0.4	30.8%	36	−6.2	35.7%	29	4.9	37.2%	29	1.5	0.6	14	栃木
群馬	41.6%	15	0.2	42.6%	16	1.0	35.2%	22	−7.4	41.1%	15	5.9	41.6%	15	0.5	0.0	22	群馬
埼玉	40.3%	18	0.7	40.7%	19	0.4	34.9%	24	−5.8	38.2%	21	3.3	39.4%	19	1.2	−0.9	30	埼玉
千葉	40.7%	16	0.6	40.9%	18	0.2	33.0%	28	−7.9	36.6%	25	3.6	38.1%	24	1.5	−2.6	41	千葉
東京	44.7%	8	−0.2	44.2%	11	−0.5	40.8%	9	−3.4	42.9%	9	2.1	43.1%	11	0.2	−1.6	36	東京
神奈川	28.4%	41	1.0	28.8%	47	0.4	25.7%	47	−3.1	28.3%	46	2.6	29.5%	47	1.2	1.1	10	神奈川
新潟	44.2%	10	0.4	45.0%	8	0.8	37.9%	14	−7.1	42.6%	10	4.7	44.6%	8	2.0	0.4	17	新潟
富山	44.7%	8	0.8	44.7%	9	0.0	41.7%	6	−3.0	42.4%	11	0.7	43.2%	10	0.8	−1.5	35	富山
石川	46.1%	4	0.5	47.0%	4	0.9	40.2%	10	−6.8	42.0%	13	1.8	42.7%	13	0.7	−3.4	42	石川
福井	34.6%	32	1.7	35.0%	35	0.4	26.9%	45	−8.1	32.4%	39	5.5	33.6%	39	1.2	−1.0	31	福井
山梨	45.9%	5	1.1	46.4%	7	0.5	39.0%	12	−7.4	45.3%	4	6.3	47.0%	2	1.7	1.1	12	山梨
長野	46.9%	3	0.4	46.8%	5	−0.1	41.5%	7	−5.3	45.3%	4	3.8	46.5%	4	1.2	−0.4	24	長野
岐阜	39.6%	20	1.7	40.5%	20	0.9	37.9%	14	−2.6	40.2%	16	2.3	40.6%	17	0.4	1.0	13	岐阜
静岡	38.4%	22	0.4	38.4%	27	0.0	34.8%	25	−3.6	36.3%	27	1.5	37.3%	28	1.0	−1.1	32	静岡
愛知	39.7%	19	0.0	39.5%	22	−0.2	35.9%	18	−3.6	38.4%	20	2.5	39.1%	21	0.7	−0.6	27	愛知
三重	43.2%	11	0.7	44.0%	12	0.8	42.1%	4	−1.9	43.8%	7	1.7	45.2%	7	1.4	2.0	5	三重
滋賀	40.7%	16	1.9	41.8%	17	1.1	35.5%	20	−6.3	39.3%	18	3.8	40.1%	18	0.8	−0.6	26	滋賀
京都	34.0%	38	0.4	34.7%	36	0.7	28.8%	39	−5.9	31.0%	42	2.2	33.3%	40	2.3	−0.7	30	京都
大阪	30.8%	42	0.5	30.1%	45	−0.7	27.5%	42	−2.6	29.2%	44	1.7	30.8%	44	1.6	0.0	24	大阪
兵庫	35.1%	35	−0.3	34.1%	39	−1.0	30.9%	34	−3.2	33.0%	37	2.1	34.2%	38	1.2	−0.9	31	兵庫
奈良	32.1%	41	0.5	33.6%	40	1.5	30.9%	34	−2.7	33.1%	36	2.2	34.4%	36	1.3	2.3	4	奈良
和歌山	35.5%	34	1.9	36.3%	34	0.8	31.8%	32	−4.5	35.5%	31	3.7	36.8%	30	1.3	1.3	9	和歌山
鳥取	33.5%	39	1.3	34.3%	37	0.8	32.5%	29	−1.8	34.5%	33	2.0	35.0%	34	0.5	1.5	8	鳥取
島根	45.4%	6	1.3	46.7%	6	1.3	45.1%	2	−1.6	45.9%	2	0.8	46.5%	4	0.6	1.1	10	島根
岡山	29.3%	45	−0.2	30.5%	43	1.2	28.7%	40	−1.8	31.5%	41	2.8	32.8%	43	1.3	3.5	2	岡山
広島	30.2%	43	1.9	30.7%	42	0.5	27.3%	43	−3.4	28.9%	45	1.6	30.6%	45	1.7	0.4	18	広島
山口	28.0%	47	1.3	30.3%	44	2.3	29.7%	38	−0.6	31.6%	40	1.9	33.2%	41	1.6	5.2	1	山口
徳島	36.3%	33	1.2	36.9%	33	0.6	37.0%	17	0.1	38.9%	19	1.9	38.7%	23	−0.2	2.4	3	徳島
香川	42.1%	16	−0.1	44.0%	12	1.9	39.4%	11	−4.6	41.8%	14	2.4	42.7%	13	0.9	0.6	15	香川
愛媛	33.1%	40	2.5	32.8%	41	−0.3	28.5%	41	−4.3	30.7%	43	2.2	33.2%	41	2.5	0.1	22	愛媛
高知	38.3%	26	1.8	37.7%	30	−0.6	35.2%	22	−2.5	35.6%	30	0.4	36.6%	32	1.0	−1.7	40	高知
福岡	34.8%	36	1.3	34.2%	38	−0.6	31.4%	33	−2.8	33.3%	35	1.9	34.4%	36	1.1	−0.4	27	福岡
佐賀	43.0%	13	1.7	43.3%	14	0.3	38.8%	13	−4.5	39.5%	17	0.7	40.7%	16	1.2	−2.3	42	佐賀
長崎	39.5%	23	0.1	39.2%	23	−0.3	32.5%	29	−6.7	36.1%	28	3.6	37.6%	26	1.5	−1.9	41	長崎
熊本	37.6%	29	1.8	38.0%	28	0.4	33.6%	27	−4.4	36.6%	25	3.0	37.7%	25	1.1	0.1	22	熊本
大分	42.4%	15	0.6	40.5%	20	−1.9	35.4%	21	−5.1	37.7%	23	2.3	39.0%	22	1.3	−3.4	45	大分
宮崎	36.7%	31	0.6	38.7%	24	2.0	35.9%	18	−2.8	37.0%	24	1.1	37.5%	27	0.5	0.8	14	宮崎
鹿児島	44.1%	11	2.8	44.7%	9	0.6	41.1%	8	−3.6	43.1%	8	2.0	42.9%	12	−0.2	−1.2	35	鹿児島
沖縄	39.3%	24	0.2	38.6%	25	−0.7	32.1%	31	−6.5	32.8%	38	0.7	34.5%	35	1.7	−4.8	47	沖縄
全国	37.9%		0.7	38.0%		0.1	33.7%		−4.3	36.4%		2.7	37.5%		1.1	−0.4		全国

※各年度速報値（市町村国保が支払基金に報告した実績報告から作成）　※国保組合含まない

資料２

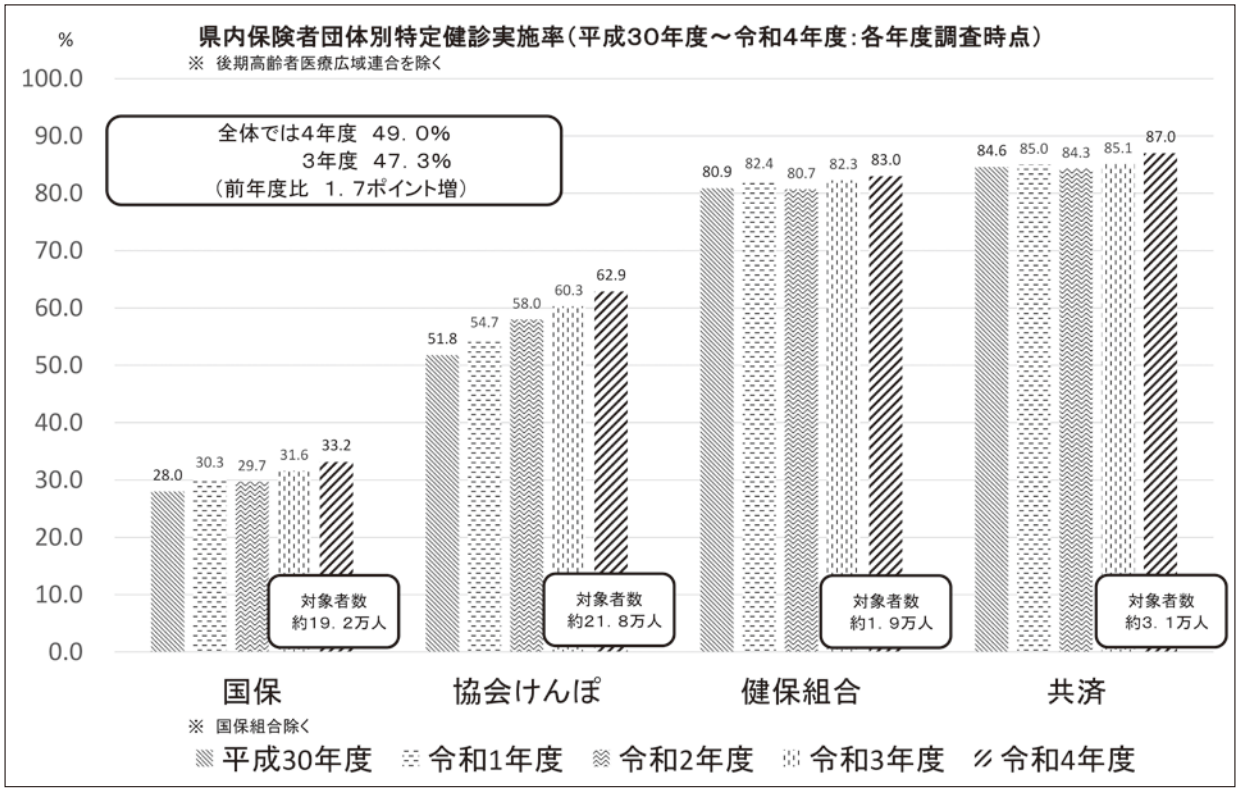

社会保険診療報酬支払基金山口審査委員会事務局

令和５年度の特定健診・特定保健指導は3,847機関から17,559件の請求があり、令和４年度と比較して請求機関数は106.5％、請求件数は103.6％であった。

令和６年度は７月受付までの数値となるが、合計で641機関から1,595件の請求があり、令和５年度の同時期と比較して請求機関数は96.2％、請求件数は88.6％となっている。なお、直近の８月受付では314機関から1,180件の請求があり、前年同月と比較して請求機関数は99.7％、請求件数は101.5％となっている。

全国健康保険協会山口支部　被保険者の特定健診の実施率は70.8％で対前年度比－0.4％、被扶養者の実施率は30.0％で対前年度比＋0.8％であり、加入者全体としては約63％の実施率であった。なお、これらの数字には事業者健診データ取得件数も含んでいる。

事業者健診とは、労働安全衛生法に基づいて行われた定期健康診断を指しており、協会の被保険者向けのセット健診である生活習慣病予防健診を利用されていない40歳以上の被保険者の方でも定期健診の結果を医療保険者が取得することで、特定健診を実施したとみなすことができるものである。

また、特定保健指導の実施率に関しては、被保険者・被扶養者ともに、高い数値とは言えない状況である。受診率向上に向けた今年度の取組みとして、被扶養者の特定健診について、例年同様、県内19市町との業務連携により、加入者の利便性の向上等を図るために、特定健診と同時にがん検診も受診できる集団検診を企画・実施しており、令和６年度は５年度と比較して約10会場多い102会場の予定でスタートしており、現在実施中である。

また、本取組みは協会けんぽだけではなく、本県の検診受診率向上の観点から有意義な取組みと考えているので、引き続き関係者の皆様のご理解・ご協力をお願いしたい。

山口県後期高齢者医療広域連合　令和５年度の後期高齢者健康診査については、４月末に受診券を一斉送付し、令和６年３月末までを受診期間と

した。受診者数は前年度比で約2,600人増加の37,709人、受診率は33.07％で前年度比0.71ポイントの増加となった。令和６年度、現在までの受診者数は前年度と比較し、約850人増加し11,571人となっている。

平成30年度から生活習慣病で定期的に通院中かつ、過去２年間に健康診査未受診の方を、健康診査の除外対象者として受診券の交付を停止している。この影響により、除外対象者数は年度で変動し、令和５年度は約14万人で前年度並みの数であったが、受診対象者（被保険者）の増加に伴い、受診率は増加したと考えられる。

受診率向上のための取組みとして受診勧奨ポスターを作成し、健診実施機関や市町等へ送付し、周知広報に努めた。また、老人クラブ連合会から県内の老人クラブへ配付協力をしていただいた。

出席者

郡市医師会担当理事

大島郡	野村　壽和＊	防府	岡澤　正＊
熊毛郡	曽田　貴子＊	下松	小林　究＊
吉南	津田　真一	岩国市	野坂　誠士＊
美祢郡	吉崎　美樹＊	山陽小野田	西村　純一＊
下関市	橋本　亮＊	光市	秋吉　宏規
宇部市	浦山　直樹	柳井	松原　良尚＊
山口市	野瀬　善夫＊	長門市	斎木　淳＊
萩市	前川　恭子＊	美祢市	藤村　寛
徳山	髙橋　達雄＊		

県医師会

会長	加藤　智栄
常任理事	岡　紳爾
理事	國近　尚美
理事	藤井　郁英

県健康福祉部

健康増進課 主幹	廣田　優志＊
医務保険課 班長	市川　一志
医務保険課 主査	西本　法子

社会保険診療報酬支払基金山口審査委員会事務局

業務課 課長	永井　慎一
業務課 主査	横岡　忍

全国健康保険協会山口支部

保健グループ グループ長	土井　克彦

山口県国民健康保険団体連合会

保険者支援課 課長	桑原　一郎
保険者支援課 健康増進班 主査	末次　克己

山口県後期高齢者医療広域連合

業務課 保健事業推進係 課長補佐	津田　香世＊
業務課 保健事業推進係 係長	杉原　和明＊
業務課 保健事業推進係 主任主事	山本　美知＊

地方職員共済組合山口県支部

保健福祉班 主幹	貞弘　純也＊

市町担当者

下関市保険年金課 給付係長	山本　哲也＊
宇部市保険年金課 課長	重村　一郎＊
山口市保険年金課 主任主事	渡邉　梨沙＊
萩市市民課 保険年金係長	寺戸　宏宣＊
防府市保険年金課 主事	増田　遥菜＊
下松市保険年金課 主任	松井　光葉＊
岩国市健康推進課 健診班長	中村　里佳＊
光市市民課 主任	前田　栄治＊
長門市総合窓口課 事務職員	中村　美咲＊
柳井市市民生活課 主任	戎　由希＊
美祢市市民課 主査	山田　英里＊
周南市保険年金課・医療費適正化担当	藤原　恵利＊
山陽小野田市保険年金課 保険事業係長	林　美由紀＊
周防大島町健康増進課 主任	河村　美紀＊
和木町保健福祉課 主事	水田了祐己＊
上関町住民課 係長	中島　和哉＊
田布施町健康保険課 係長	山田　将巨＊
平生町健康保険課 主事	高村　真弥＊
阿武町健康福祉課 主任主事	伊藤　梨乃＊

注：＊はWeb出席者

シルバー人材センターには、会員に向けた健康診査の資料配付等も行っている。

また、健康診査の受診勧奨として、数年前に健康診査を受診かつ、前年度未受診の方（約１万１千人）に11月中旬にハガキで受診勧奨を行った。

その他の取組みとして、健康診査の円滑な実施に資するため、健康診査の概要とよくある質問などをまとめた資料を受診券発送前の４月中旬に健診実施機関宛に送付し、被保険者からの問い合わせや受診案内に活用していただいている。なお、健診受診者への結果説明用資料『健診結果の見方』については、健診項目の変更等により次年度改定を予定している。

今後も受診率向上のために、効果的な取組みを実施したいと考えているため、引き続き、ご理解、ご協力をお願いしたい。

地方職員共済組合山口県支部　令和４年度の特定健診受診率は78.0%、特定保健指導実施率は45.2％となっている。なお、令和５年度の実施結果については現在算定中だが、実施率は令和４年度よりも上昇する見込みとなっている。

令和６年度の実施状況であるが、特定健診は事業主（山口県）が実施する定期健康診断等の健診データの受領、各所属の安全衛生管理担当者を対象とした研修会や会議等で受診勧奨についての説明、各所属を通じて受診勧奨や声かけを実施している。

また、被扶養者には受診券を自宅へ直接送付している。特定保健指導については基本的には地共済が雇用している保健師により実施、県庁各出先機関は保健師が巡回し保健指導を実施、被扶養者は外部委託により実施している。

続いて、各市町担当者に特定健診・特定保健指導の令和５年度実施結果及び令和６年度の実施状況について事前聞き取りを行っており、資料として提示した。

なお、AIシステムを活用している複数の市町担当者から、「受診者を階層別に分けて、それぞれに資材を作成して送付しており、それなりの反響はある」「国保連合会との三者契約による業者委託で行っており、未受診者に対する勧奨ハガキなど、それぞれに応じたものにはなるので目に留まりやすいのかと思う」「対象者をAIで分析して受診勧奨を行っている」等の説明があった。

山口県国民健康保険団体連合会　特別業務として請け負っており、AIを活用した受診勧奨で業者に委託しており、業者が対象者の分析を行い、効率よく、関心がありそうな方を中心に受診勧奨を行っている。

藤井理事　特定健診の実施率は全国的には低いながらも少しずつ伸びてきていることが本日の報告で理解でき、今後に期待しているのだが問題は、せっかく健診を受けていただいても、その後の受け皿である特定保健指導において指導できる人員の確保が難しいように感じるのだが、今後、どのように工夫されていくのか。

県医務保険課　市町のマンパワー不足については、民間活力の活用ということで一部は外部委託で特定保健指導を実施するということも考えられる。また、Webでの対面による保健指導もできるので遠隔地の方に対するWebでの保健指導など、オンラインやICTの活用によって効率化していくことによって保健指導の充実に繋げていければと考えている。

加藤会長　Webを通じた特定保健指導もカウントされるのであれば、さらに数が増えると思う。保健師がきめ細かく寄り添って対応されるのが一番良いとは思うが、人員的に難しい場合は、Webを活用していただきたいと思う。

続いて、山口県健康増進課から「やまぐち健診（検診）受診総合促進事業」に関しての説明がなされた。

県健康増進課　健診（検診）を通じた疾病の予防・早期発見により、県民の健康寿命の延伸を図るべく、これまでに各健診において受診率向上に資する取組みが実施されてきており、歯科の分野においても、健康で質の高い生活を営む上で、歯・口

腔の健康を保持・増進することが重要な役割を果たしていることから、定期的な歯科健（検）診の機会･歯科診療の受診を通じて、生涯を通じた歯･口腔の健康を実現していくことが必要であると考えている。

しかしながら、歯科疾患実態調査によると、「過去１年間に歯科検診を受診した者」の割合について、山口県は平成27年度が40％程度、直近の令和４年度は48.5％と改善は認めるものの、全国と比較すると未だに低い状況である。

こうした状況を踏まえ、令和５年度から、健診ごとに行われてきた受診促進のための取組みを総合的に実施することで、歯科健（検）診のみならず、特定健診、がん検診全体の受診率向上を目指す事業を開始した。

具体的には、広く県民の皆様に歯科口腔保健に関心を持っていただく観点から、特定健診・がん検診を実施している自治体において、同時に歯科健診も実施している。

また、効果的な受診勧奨として、昨年度、県医師会・県歯科医師会・県薬剤師会にご協力いただき、「人生100年時代を楽しむために健診検診に行こう！」と題したリーフレットを作成し、普段通い慣れていて信頼を置いている、かかりつけの先生より、診察の際にリーフレットを直接手渡していただき、より患者様に受診の大切さを訴えかけていただくような仕組みになっている。

令和５年度は三師会の先生方、郡市医師会、関係機関、後期高齢者医療広域連合、各市町がん検診、国保担当者等、併せて2,500か所弱に配付させていただいたところである。

この事業については、令和６年度も引き続き実施しており、今月末にも市町において、がん検診、特定健診、歯科健（検）診の同時実施をさせていただくことになっている。

今後とも効果的な受診勧奨方法等を協議いただき、進めていきたいと考えているので、引き続きよろしくお願いしたい。

國近理事　このリーフレットは市報等において県民の手元に行き渡っているのか。

県健康増進課　三師会の関係の皆様、あるいは自治体の特定健診・がん検診の担当部署には配付しているが、実際に県民に配付するスキームにはなっていないので、県民に周知できるような方法を今後検討していきたい。

國近理事　以前、市民公開講座を開催した際に、市報に入れていただいたら情報が隅々まで行き届き、非常に効果があったので、コストがかかることではあるが検討していただきたい。

続いて、県医師会から特定健診等における県医師会請求事務代行についての説明を行った。

（3）令和７年度の実施に向けて（受診率の向上について）

全国健康保険協会山口支部　受診率の向上については、昨年度より自己負担額を減額することにより健診を受けやすくし、定期健診よりも割安な金額でがん検診を受けられるようにしている。

山口県後期高齢者医療広域連合　ポスター等の媒体の使用、県内市町の広報誌へ健診等の情報を掲載していただくなど関係機関にもご協力いただきながらPRに努めている。また、シルバー人材センターと連携し受診率の向上に取り組んでいる。

県医務保険課　県の国保の取組みとして受診券を発送する４・５月と、受診勧奨の強化月間である９・10月にまだ受診されていない方に対する強化広告を打つということになっており、その中で「丸久」等のスーパーで音声CMを集中的に流していただいている。また、10月12・13日には「山口きらら博記念公園」でyabふれあいフェスタがあり、ブース展開して受診を呼びかける予定である。

藤井理事　先日、スーパーで買い物をしていたら、音声CMが流れてきて、凄く耳に残った。非常に効果的な取組みだと思うので、ぜひとも続けていただきたい。

（4）その他

①県医師会より令和７年度の標準単価案を示し、令和６年６月１日の診療報酬改定において、初診料及び血液採取（静脈）の点数がそれぞれ３点アップしたこと、また、10月１日からの郵便料金の変更により「検査結果通知書」の料金を変更したことに伴い、金額が一部変更になったことを説明した。また、県医師会が契約する令和７年度の集合契約Ｂの特定健診・特定保健指導、後期高齢者の健康診査の概要を説明した。

②県医務保険課より「みなし健診（本人同意に基づく診療における検査データの活用）」についての説明及び郡市医師会並びに市町に対して実施協力の依頼がなされ、同時に、関係者からいろいろな意見をいただくことで、今後の普及の参考としたい、との発言があり、現在実施されている郡市医師会の担当理事より現状と課題点等を述べていただいた。

まず、実施している郡市医師会からは、「みなし健診制度の利用率はかなり低く、受診率アップに繋がっているとは思えない」「特定健診の検査項目を満たすのに、人手や手間を取られることもあり、なかなか医師会の先生方の協力が得られない」「手続きや検査項目をもっと簡潔に、使いやすく、わかりやすいものにしてほしい」等の意見があった。

また、未実施の郡市医師会からは「以前、特定健診を実施している医療機関にアンケートを取ったことがあるが、医療機関によって温度差があり、また、手書きしなければいけない部分があるなど労力を要することから郡市医師会として実施に至らなかった」等の意見があった。

これを受けて、県医務保険課からは「いただいたご意見を参考にしながら、普及に向けて検討していきたい」との発言があった。

多くの先生方にご加入頂いております！
詳しい内容は、下記お問合せ先にご照会ください
取扱代理店　山福株式会社
TEL 083-922-2551
引受保険会社　損害保険ジャパン株式会社
山口支店法人支社
TEL 083-231-3580
お申し込みは
随時
受付中です
医師賠償責任保険
所得補償保険
団体長期障害所得補償保険
傷害保険
SOMPO
損保ジャパン